

# 株 主 各 位

東京都港区新橋5丁目36番11号  
**横 浜 ゴ ム 株 式 会 社**  
代表取締役会長 南 雲 忠 信

## 第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記4.の「議決権の行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都港区新橋5丁目36番11号 当社9階ホール

3. 目的事項

報告事項 1. 第141期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件

2. 第141期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項（株主総会参考書類は、38頁以降に記載しております。）

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、53頁から54頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

---

◎当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.y-yokohama.com/cp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して、また、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載いたします。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、米国では個人消費の増加に加え、大統領選挙後のトランプ新政権の経済政策への期待などから株価が上昇するなど景気回復が持続し、中国でも小型車減税措置などの経済対策により景気減速が一服しました。加えて欧州でも英国のEU離脱に伴う先行きの不透明感はあるものの、景気は緩やかに改善いたしました。

わが国経済は、平成28年半ばまでは円高とそれに伴う輸出の停滞などが続いたものの、その後の経済対策や米国の大統領選挙の影響を受けた円安、株高などにより景気は緩やかに回復しました。

国内タイヤ業界においては、新車用タイヤは、軽自動車税増税などの影響等が大きかったことから前年を下回り、市販用タイヤは前年並みとなりました。

こうした経営環境の中、当社グループは、販売力の強化、業務の効率化、コスト削減などに取り組んだ結果、当期の連結売上高は5,961億93百万円（前期比5.3%減）となりました。利益面では、連結営業利益が423億17百万円（前期比22.4%減）、連結経常利益が391億31百万円（前期比20.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は187億87百万円（前期比48.3%減）となりました。

当期における各事業の連結決算の状況は、次のとおりであります。

なお、第3四半期連結会計期間より、Alliance Tire Group B.V.（本社所在地オランダ、子会社を併せて以下「Alliance Tire Group」または「ATG」という。）の全株式を取得し、連結子会社化しているため、当期の連結損益計算書に同社の平成28年7月1日から平成28年12月31日までの業績が含まれております。

また、これにより、当社グループが営む事業を種類別に管理する報告セグメントは、従来からの「タイヤ」、「MB（マルチプル・ビジネスの略）」に新設の「ATG」を加えた3セグメントで構成されております。

#### ① タイヤ

売上高は4,505億62百万円（前期比10.0%減）で、総売上高の75.6%を占めております。

営業利益は363億29百万円（前期比15.6%減）となり、営業利益全体の85.9%を占めております。

国内新車用タイヤの販売は、年初からの自動車生産台数の減少や価格下落の影響が大きく、低調に推移しました。

国内市販用タイヤは、需要低迷もあり販売量、売上高は前年同期を下回りました。

こうした状況の中、グローバル・フラッグシップブランド「ADVAN（アドバン）」から新たなハイパフォーマンス・スポーティー・タイヤ「ADVAN FLEVA V701（アドバン・フレバ・ブイナナマルイチ）」とSUV用タイヤブランド「GEOLANDAR（ジオランダー）」からは「GEOLANDAR A/T G015（ジオランダー・エイティジーゼロイチゴ）」を発売したほか、アイスガードブランドからは、初のSUV用スタッドレスタイヤ「ice GUARD SUV G075（アイスガード エスユーヴィー ジーゼロナナゴ）」を発売するなど、高付加価値商品を中心に販売を強化しました。

海外市販用タイヤは、円高や価格競争の影響を受け減収となりましたが、海外全体としての販売量は増加し、北米では、新車用タイヤが好調に推移しました。また、欧州でも新規の販路が寄与するなど好調に推移したほか、中国では小型車向けの減税による自動車販売の回復等により新車用タイヤが好調でした。

## ② MB

売上高は1,121億30百万円（前期比7.9%減）で、総売上高の18.8%を占めております。

営業利益は74億90百万円（前期比28.9%減）となり、営業利益全体の17.7%を占めております。

ホース配管事業は、市場環境が厳しく、自動車用ホースの需要減少など低調に推移しました。

工業資材事業は、円高に加え、資源価格の下落など市場環境の悪化等により低調でした。

ハマタイト・電材事業では、建築用シーリング材が低調であったことと円高の影響により、売上高は前期を下回りました。

航空部品事業は、官需向けは好調でしたが、民間航空機向けの受注減と円高の影響により、売上高は前期を下回りました。

## ③ ATG

売上高は254億73百万円で、総売上高の4.3%を占めております。

農業機械用・産業車両用タイヤを始めとするオフハイウェイタイヤは、穀物価格の下落等による市場の需要低迷が続き、価格競争が激化する中、積極的な販売活動により販売量および売上高は想定どおりに推移しました。

営業損益については、株式取得関連費用（販売費及び一般管理費）を計上したことに加え、のれん等の償却もあり、21億9百万円の営業損失となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、成長市場、成長分野および研究開発を中心とした設備投資を実施しました。

タイヤ事業では、新商品の上市およびタイヤのハイインチ化・高性能化に対応するため、当社国内工場の製造設備の増強、生産性向上および品質向上等を図りました。海外子会社においても工場の新設・設備拡張を実施するなど、生産能力の増強を図りました。

MB事業では、各種ホースを中心とした生産能力を増強したほか、品質向上等を図りました。

この結果、当期において実施した当社グループの設備投資総額は359億円となりました。当期中において実施した主な設備投資等は、次のとおりであります。

### 1) 当期中に生産開始した主要設備

該当事項はございません。

### 2) 当期において継続中の主要設備

<当社>

工場名	設備の内容
新城工場	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備

<子会社>

子会社名	設備の内容
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	乗用車用ラジアルタイヤ製造設備

## (3) 資金調達の状況

平成28年12月9日に、第12回無担保社債90億円および第13回無担保社債90億円を発行しました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社は、平成28年7月1日付にて、Alliance Tire Group B.V.の全株式を取得し、同社およびそのグループ会社を連結子会社化しました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、2006年度から中期経営計画「グランドデザイン100（以下「GD100」という。）」に取り組んでおり、2017年度はGD100の最終年度となります。GD100は、「創業100周年にあたる2017年に企業価値・市場地位において、独自の存在感を持つグローバルカンパニーを目指す」というビジョンを掲げ、財務目標として、2017年に「売上高1兆円」、「営業利益1,000億円」、「営業利益率10%」を目指してスタートしました。これまで目標達成に向け努力を続けてきましたが、この間の経済・社会情勢の変化で当初の売上高1兆円などの財務目標達成は、2020年以降になるものと見込んでおります。

GD100では、3年ごとに4つのフェーズに分かれており、現在はGD100フェーズIV（2015年～2017年）に取り組んでいます。フェーズIVはGD100の集大成であり、次の100年における飛躍に向けた布石を打つフェーズとなります。そのため、これまでに積み残された課題を払拭するフェーズと位置付け、財務目標を2017年において売上高7,700億円、営業利益800億円、営業利益率10.4%としてスタートしましたが、2017年の業績予想はフェーズIVでの財務目標に届かない見通しとなっております。

フェーズIVの基本的な考え方は、「次の100年も、お客様に必要とされるタイヤ・ゴム製品メーカーで在り続けるために、顧客価値を高め、グローバルに規模を拡大する」ことです。

そのために、「全社一丸で、あらゆる行動を、お客様満足度向上に繋げる」などの方針を立てて、タイヤ事業、MB事業などで下記のような戦略を展開しております。

### ■タイヤ事業戦略

「ヨコハマタイヤ」の最大の強み・特色は、高性能を生み出す「高い技術力」です。低燃費性能はもとより「走りのヨコハマ」の基本となる高速走行性能、グリップ力、ウェット性能など、様々な面で高い技術を保有しています。その高い技術を実証しているのが、世界有数の自動車メーカーへのOEタイヤ納入実績であり、生産財タイヤ事業であり、継続的なモータースポーツ活動の展開です。

当社では、こうした強み・特色を鮮明に打ち出すことで、新興タイヤメーカーが得意とする廉価の「コモディティ商品（日用品タイヤ）」との差別化を図り、価格競争に巻き込まれることなく、大需要市場、得意市場での事業強化を図っていきます。

以下にご紹介する事業戦略は、こうした考え方にに基づき実施中のものです。

#### ① グローバルOE（新車装着）市場への注力

当社の海外OE事業は拡大を続けており、海外納入比率は、2014年に35%だったものを2017年に55%、さらに2020年には70%と、2014年比で倍増の計画を立てております。

OE納入は、自動車メーカーから高い性能や品質が求められ、それに対応できる技術を持ったわずかなタイヤメーカーしか納入できません。当社の強みである低燃費性能やウェットグリップ性能などの高い技術力への信頼性は高く、昨年もポルシェを始め新型プレミアムカーに数多く装着されました。

また、ドイツ・コンチネンタルAG社と締結していたOEM合弁契約を2016年3月をもって解除し、ヨコハマコンチネンタルタイヤ株式会社（YCC）を発展的に解消しました。これにより、当社は、独自のグローバル生産ネットワークを活用し、さらなる海外新車装着事業の拡大を図る計画です。

## ② 大需要・得意市場でのプレゼンス向上

2015年に締結したイングランドプレミアリーグ「チェルシーFC」とのスポンサー契約は、北米、欧州、中国などの大需要市場、日本やロシアなどの得意市場をはじめ、グローバルにヨコハマブランドの認知度を高める強力な施策です。すでに欧州、アジアではチェルシーとの契約が販売に寄与し始めており、今後もチェルシーを活用した認知度向上により、世界各国で販売強化を図っていきます。

## ③ 生産財タイヤ事業の拡大

本事業戦略においては、2016年7月にオフハイウェイタイヤの専門メーカーである、「Alliance Tire Group」を買収したのに続き、2017年1月には産業車両用タイヤメーカーである、「愛知タイヤ工業株式会社（以下「愛知タイヤ工業」という。）」の買収を発表するなど、積極的な事業戦略を展開いたしました。この2件の企業買収により、当社グループの生産財タイヤのポートフォリオは、一段と充実いたします。

これまで当社は、トラック・バス用、小型トラック用、産業車両用タイヤを取り扱ってきましたが、「Alliance Tire Group」の買収によって、新たに、農業機械用タイヤ・林業機械用タイヤが加わりました。さらに愛知タイヤ工業の買収により、産業車両用タイヤのラインナップも拡大します。特に、農業機械用タイヤは、中長期的に全世界で高い成長が見込まれる市場であることから、トラック・バス用タイヤ、産業車両用タイヤなどと並び、生産財タイヤ事業を牽引する大きな柱になると見込んでおります。

## ■MB事業戦略

### ① 自動車部品ビジネスのグローバル展開

現在当社グループは、自動車用部品のビジネスとして、ホース・配管の生産拠点を6カ国に、自動車窓枠用接着材の生産拠点を4カ国に設置し、グローバルに事業を展開しています。タイの生産拠点であるヨコハマラバー（タイランド）カンパニーLTDからは、ディーゼルトurボ用のオイル供給ホース配管を日系カーメーカーに納入しております。

### ② 得意の海洋商品でNo. 1 カテゴリーの拡大

海洋商品のマリンホースや空気式防舷材は、現在、世界シェア1、2位を競う有力商品です。マリンホースの生産・販売を行うヨコハマ工業品イタリアS.R.L.では、Seaflexブランドのマリンホースの生産を開始し、販売を本格化いたしました。また、インドネシアの生産拠点では、空気式防舷材の生産をスタートさせました。

### ③ グローバルでの建機・鉱山ビジネス強化

長期的に拡大が見込まれる世界の資源開発に対応し、建設機械用高圧ホースやコンベヤベルトの拡販を強化します。昨年は、鉄鉱石や石炭を貯蔵敷地から運搬するリクレーマー用に、世界トップレベルの耐摩耗性を実現したコンベヤベルト「Tuflex α（タフテックス アルファ）」を開発しました。

### ④ 独自技術を応用した新規事業の拡大

昨年は、耐圧82メガパスカルの水素ホース、「ibar HG82（アイバーエイチジーハチニー）」の販売を開始しました。また、主としてレース走行向けに、自動車窓ガラス用接着剤「ハイパー・シーラント」を開発しました。高弾性の接着剤でフロント・リアガラスを窓枠に接着させることにより、クルマの剛性を高め、走行安定性、操舵性の向上を実現するものです。

## ■技術戦略

### ① お客さまに満足いただくYOKOHAMA品質

現在当社は、タイヤ開発センター・テストコースのグローバル展開を積極的に推進しています。2016年9月には、米国ノースカロライナ州にタイヤ開発センターを新設しました。従来、日本、米国各地で分散して行っていた北米向けタイヤの研究開発活動を1拠点に集約することで、地産地消型の事業体制をより強化します。タイヤ開発センターの設立は、日本、中国、タイに次いで4カ国目になります。

### ② モータースポーツ活動を通じて世界レベルの技術追求

モータースポーツ活動は、タイヤの先端的技術開発において欠くことができない場です。当社は、昨シーズンからアジア最高峰のフォーミュラレースである「全日本スーパーフォーミュラ選手権」のワンメイクタイヤ供給を開始しました。

また、市販車をベースとした車両で戦われる昨年の「SUPER GT」シリーズ・GT500クラスでは、「ヨコハマタイヤ」装着車が3勝し、タイヤメーカー勝利数で最多タイとなりました。2017年度からSUPER GTに参戦する名門チーム「TEAM MUGEN」の「HONDA NSX-GT」にもADVANレーシングタイヤの供給を開始する計画です。

## ■全社共通戦略

2006年からスタートした「ムダ取り活動」をフェーズIVでも引き続き展開しています。重要課題を定めたプロジェクト、製造原価に焦点を当てたプロジェクトなどにより、フェーズIVの3年間で300億円規模の総コスト低減を目指しています。

## ■CSRへの取り組み

当社グループは、組織の社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」をベースに、2014年から独自に6つの「横浜ゴムの重要課題」を定めてCSRに取り組んでいます。

重要課題のひとつ「地球環境」への対応では、2016年10月に当社の気候変動への対応が優れるとして、国際NGO（CDP）によりAリスト（日本企業22社認定）に認定されました。

また、「地域社会」への対応では、2016年5月から、障がい者の自立と社会参画を支援するため、社会福祉法人、プロップ・ステーションと提携し、活動を開始いたしました。

このほか、植樹、震災などによる被災地支援、コミュニティ再生、生物多様性保全などの活動を世界各地でグループ会社とともに展開しています。



## (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年12月期 (第 138 期)	平成26年12月期 (第 139 期)	平成27年12月期 (第 140 期)	平成28年12月期 (第 141 期) 当 期
売 上 高 (百万円)	601,629	625,245	629,856	596,193
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る (百万円) 当 期 純 利 益	35,007	40,502	36,307	18,787
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	108.32	125.34	226.07	117.17
総 資 産 (百万円)	653,584	734,511	710,716	902,990

- (注) 1. 第141期につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
2. 自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第140期の1株当たり当期純利益につきましては、平成27年7月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したことを踏まえ、期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して算定しております。
4. 第141期において、総資産が著しく増加しているのは、主に平成28年7月1日付でAlliance Tire Groupを連結子会社化したためであります。

## (7) 重要な子会社の状況（平成28年12月31日現在）

## 1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社の出資比率
ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	100 百万円	資金の調達・貸付・運用業務	100.0%
(株)ヨコハマタイヤジャパン	490 百万円	タイヤおよび 関連商品の販売	90.22%
横浜ゴムMBジャパン(株)	167.5 百万円	工業用品販売	100.0%
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ (米国)	89.72 百万米ドル	ヨコハマタイヤ コーポレーション等の 株式の所有	100.0%
ヨコハマタイヤ コーポレーション (米国)	30.02 百万米ドル	タイヤおよび 関連用品の販売	間接所有 100.0%
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ INC. (米国)	4 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ INC. (米国)	7.37 百万米ドル	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマタイヤ フィリピン INC. (フィリピン)	86.93 百万米ドル	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	100.0%
杭州優科豪馬輪胎有限公司 (中国)	561.82 百万元	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
協機工業股份有限公司 (中華民国)	249 百万台湾ドル	工業用品の製造・販売	49.0%
ヨコハマタイヤ マニュファ クチャリング (タイ)	5,886.9 百万パーツ	タイヤおよび 関連用品の製造・販売	100.0%
優科豪馬橡膠有限公司 (中国)	1,833.30 百万元	杭州優科豪馬輪胎有限公司、 蘇州優科豪馬輪胎有限公司等 の株式の所有、統括	100.0%
ヨコハマラバー (タイラ ンド) カンパニーLTD (タイ)	120 百万パーツ	工業用品の製造・販売	79.75%
蘇州優科豪馬輪胎有限公司 (中国)	963.55 百万元	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
LLC ヨコハマ R. P. Z. (ロシア)	5,691.45 百万ルーブル	タイヤの製造・販売	86.77% 間接所有 0.00%

会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社の出資比率
杭州優科豪馬橡膠 制品有限公司 (中国)	百萬元 166.09	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマタイヤベトナム INC. (ベトナム)	百万ベトナムドン 183,974.60	タイヤの製造・販売	100.0%
ヨコハマ・インドシア PVT. LTD (インド)	百万インドルピー 1,549.24	タイヤの製造・販売	100.0%
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ミシシッピ, LLC (米国)	百万米ドル 190.75	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ヴァージニア LLC (米国)	百万米ドル 90.75	タイヤの製造・販売	間接所有 100.0%
ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. (シンガポール共和国)	百万米ドル 20	タイヤ用原材料の調達・ 販売	100.0%
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ メキシコ S. de R.L. de C. V. (メキシコ)	百万米ドル 1.5	工業用品の製造・販売	間接所有 100.0%
PT. ヨコハマ工業品製造 インドネシア (インドネシア)	百万米ドル 12.5	工業用品の製造・販売	99.0% 間接所有 1.0%
ヨコハマ工業品イタリア S.R.L. (イタリア)	千ユーロ 1,000	工業用品の製造・販売	100.0%
Alliance Tire Group B.V. (オランダ)	千ユーロ 665	Alliance Tire Holding Ltd. 等の株式の所有	100.0%
Alliance Tire Holding Ltd. (イスラエル)	新シェケル 150	Alliance Tire Company Ltd. 株式の所有	間接所有 100.0%
Alliance Tire Company Ltd. (イスラエル)	新シェケル 150	農業機械用等タイヤの 製造・販売	間接所有 100.0%
ATC Tires Private Ltd. (インド)	百万インドルピー 1,346	農業機械用等タイヤの 製造・販売	間接所有 100.0%

- 2) 特定完全子会社の状況  
該当事項はございません。

(8) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、下記の製品の製造・販売を行っております。

事業	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、産業車両用、建設車両用のタイヤ、 タイヤ関連用品ほか
M B	コンベヤベルト、各種ホース、接着剤・シーリング材、 航空機用ゴム・金属・複合材商品ほか
A T G	農業機械用、産業車両用、建設車両用、林業機械用のタイヤほか
その他	スポーツ用品ほか

(9) 主要な営業所および工場（平成28年12月31日現在）

1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	三島工場	静岡県	尾道工場	広島県
平塚製造所	神奈川県	新城工場	愛知県	長野高森工場	長野県
三重工場	三重県	茨城工場	茨城県	長野豊丘工場	長野県

2) 子会社

国内

会社名	所在地
ヨコハマゴム・ファイナンス(株)	東京都
(株)ヨコハマタイヤジャパン	東京都
横浜ゴムMBジャパン(株)	東京都

## 海外

会 社 名	所 在 地
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ	米国 カリフォルニア州
ヨコハマタイヤ コーポレーション	米国 カリフォルニア州
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ オハイオ INC.	米国 オハイオ州
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ INC.	米国 ケンタッキー州
ヨコハマタイヤ フィリピン INC.	フィリピン クラーク 特別経済区
杭州優科豪馬輪胎有限公司	中国 浙江省
協機工業股份有限公司	中華民国 桃園県
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング (タイ)	タイ ラヨン県
優科豪馬橡胶有限公司	中国 上海市
ヨコハマラバー (タイランド) カンパニーLTD	タイ ラヨン県
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	中国 江蘇省
LLC ヨコハマ R. P. Z.	ロシア リペツク 特別経済区
杭州優科豪馬橡胶制品有限公司	中国 浙江省
ヨコハマタイヤ ベトナム INC.	ベトナム ビンジュン省
ヨコハマ・インディア PVT. LTD	インド ハリアナ州
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングミシシッピ, LLC	米国 ミシシッピ州
ヨコハマタイヤ マニュファクチャリングヴァージニア LLC	米国 バージニア州
ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD.	シンガポール共和国
ヨコハマ インダストリーズ アメリカズ メキシコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
PT. ヨコハマ工業品製造インドネシア	インドネシア バタム島
ヨコハマ工業品イタリアS. R. L.	イタリア アブルッツォ州
Alliance Tire Group B. V.	オランダ 北ホラント州
Alliance Tire Holding Ltd.	イスラエル ハイファ地区
Alliance Tire Company Ltd.	イスラエル ハイファ地区
ATC Tires Private Ltd.	インド マハーラーシュトラ州

(10) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
タ イ ヤ	17,747名	54名減
M B	3,376名	202名増
A T G	2,251名	—
そ の 他	1,236名	24名増
合 計	24,610名	2,423名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2. 平成28年7月1日付でAlliance Tire Groupを連結子会社化したことから、当連結会計年度より新しい区分として「ATG」を追加しております。

(11) 当社の主要な借入先（平成28年12月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
㈱みずほ銀行	88,162
㈱横浜銀行	40,441
農林中央金庫	20,141

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 169,549,081株  
(自己株式 9,208,651株を含む)
- (3) 株主数 13,127名（前期末比 1,879名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本ゼオン(株)	16,276	10.15
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	12,019	7.49
朝日生命保険相互会社	10,905	6.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	9,899	6.17
(株)みずほ銀行	6,130	3.82
東京海上日動火災保険(株)	3,015	1.88
第一生命保険(株)	2,660	1.65
(株)横浜銀行	2,499	1.55
古河電気工業(株)	2,464	1.53
富士通(株)	2,316	1.44

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年12月31日現在）

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重要な兼職の状況
南 雲 忠 信	代表取締役会長	一般社団法人日本ゴム工業会会長
野 地 彦 旬	代表取締役社長	
大 石 貴 夫	取締役 専務執行役員 MB管掌	
桂 川 秀 人	取締役 専務執行役員	ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ代表取締役社長 ヨコハマタイヤ（カナダ）INC. 取締役会長
小 松 滋 夫	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼CSR本部担当	ヨコハマゴム・ファイナンス(株) 代表取締役社長 ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. 代表取締役社長
菊 地 也 寸 志	取締役 常務執行役員 タイヤ技術統括 兼グローバル調達本部長 兼研究本部担当	
三 上 修	取締役 常務執行役員 タイヤ国内REP営業本部長	(株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長
山 石 昌 孝	取締役 常務執行役員 タイヤ管掌 兼経営企画本部長 兼IT企画本部担当	ヨコハマ・モータースポーツ・ インターナショナル(株) 代表取締役社長
中 野 茂	取締役 執行役員 タイヤ生産統括 兼タイヤ生産技術本部長 兼タイヤ北米工場臨時建設本部長	
古 河 直 純	取締役	日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長
岡 田 秀 一	取締役	石油資源開発(株)代表取締役社長 日本海洋石油資源開発(株) 代表取締役社長 (株)ジャペックスガラフ代表取締役社長
竹 中 宣 雄	取締役	ミサワホーム(株)代表取締役社長
高 岡 洋 彦	常任監査役（常勤）	
大 尾 雅 義	監査役（常勤）	
佐 藤 美 樹	監査役	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長
山 田 昭 雄	監査役	
亀 井 淳	監査役	(株)イトーヨーカ堂代表取締役社長 (株)丸大代表取締役社長



- (注) 1. 平成28年3月30日開催の第140回定時株主総会において、菊地也寸志氏、三上 修氏、中野 茂氏および竹中宣雄氏が取締役役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
2. 小林 達氏、森田史夫氏および久世哲也氏は、平成28年3月30日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
3. 重要な兼職の異動の状況について
- (1) 代表取締役社長 野地彦旬氏は、平成28年5月24日付で一般社団法人日本自動車タイヤ協会会長およびタイヤ公正取引協議会会長を退任しました。
- (2) 取締役専務執行役員 桂川秀人氏は、平成28年3月30日付でヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ代表取締役社長およびヨコハマタイヤ (カナダ) INC. 取締役会長に就任しました。
- (3) 取締役 岡田秀一氏は、平成28年6月23日付で日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長に、平成28年6月24日付で石油資源開発(株)代表取締役社長および(株)ジャベックスグラフ代表取締役社長に就任しました。
- (4) 監査役 亀井 淳氏は、平成28年1月8日付で(株)イトーヨーカ堂代表取締役社長に、平成28年3月1日付で(株)丸大代表取締役社長に就任しました。
4. 取締役 古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 佐藤美樹氏、山田昭雄氏および亀井 淳氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 佐藤美樹氏は、朝日生命保険相互会社の経営企画部門および経理部門にて、財務および会計に関する業務をそれぞれ経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役 岡田秀一氏および竹中宣雄氏、監査役 佐藤美樹氏、山田昭雄氏および亀井 淳氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

8. 平成28年12月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
小 林 達	副社長執行役員 Alliance Tire Group代表取締役会長
伏 見 隆 晴	常務執行役員 タイヤ海外営業本部長
久 世 哲 也	常務執行役員 ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ取締役副社長 兼 ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング ミシシッピ, LLC 代表取締役社長
鈴 木 忠	常務執行役員 IT企画本部長兼タイヤ物流本部長
挾 間 浩 久	常務執行役員 タイヤ直需営業本部長
岸 温 雄	常務執行役員 タイヤ生産財事業本部長兼TB事業部長
近 藤 成 俊	常務執行役員 優科豪馬橡膠有限公司董事長兼總經理 兼 上海優科豪馬輪胎销售有限公司董事長
黒 川 泰 弘	執行役員 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長
野 呂 政 樹	執行役員 タイヤ消費財開発本部長兼タイヤ研究開発部長
中 澤 和 也	執行役員 横浜ゴムMBジャパン(株)代表取締役社長
瀧 本 真 一	執行役員 ヨコハマタイヤ コーポレーション代表取締役社長 兼 Yokohama Tire Mexico S. de R.L. de C. V. 代表取締役社長
塚 田 修 一	執行役員 CSR本部長
小 林 一 司	執行役員 タイヤ生産本部長兼平塚製造所長
島 田 淳	執行役員 MB管掌補佐兼MB生産・技術担当
城 川 隆	執行役員 タイヤ材料開発本部長兼タイヤ第2材料部長
山 本 忠 治	執行役員 タイヤ企画本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役および監査役の報酬等

取締役15名 535百万円（うち社外取締役3名 22百万円）

監査役5名 78百万円（うち社外監査役3名 20百万円）

- (注) 1. 報酬等の額には、役員賞与（取締役138百万円、監査役13百万円）の額を含めております。
2. 人員数および支給額には、平成28年3月30日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。

## (4) 社外役員に関する事項

### 1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況
社外取締役	古河直純	日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長
	岡田秀一	石油資源開発(株)代表取締役社長 日本海洋石油資源開発(株)代表取締役社長 (株)ジャベックスグラフ代表取締役社長
	竹中宣雄	ミサワホーム(株)代表取締役社長
社外監査役	佐藤美樹	朝日生命保険相互会社代表取締役社長
	山田昭雄	----
	亀井淳	(株)イトーヨーカ堂代表取締役社長 (株)丸大代表取締役社長

- (注) 1. 社外取締役古河直純氏の兼職先である日本ゼオン(株)は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式16,276千株（議決権比率10.15%）を有する大株主であります。
2. 社外監査役佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社は、当社と金銭借入の取引があります。また、同社は、当社株式10,905千株（議決権比率6.80%）を有する株主であります。

### 2) 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はございません。

3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会および監査役会への出席状況	主な発言状況
社外取締役	古 河 直 純	取締役会：全14回に出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
	岡 田 秀 一	取締役会：14回中11回出席	経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点からの提言や意見表明を積極的に行っています。
	竹 中 宣 雄	取締役会：全10回に出席	主に長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
社外監査役	佐 藤 美 樹	取締役会：14回中13回出席 監査役会：全7回に出席	主に企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
	山 田 昭 雄	取締役会：全14回に出席 監査役会：全7回に出席	主に行政機関での経験に基づく専門的な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。
	亀 井 淳	取締役会：全14回に出席 監査役会：7回中6回出席	主に長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に根ざした提言や意見表明を積極的に行っています。

(注) 社外取締役 竹中宣雄氏につきましては、平成28年3月30日就任後の状況を記載しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	125百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	277百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはそれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準への移行に関する助言業務等を委託した対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、監査役会規則に基づき、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会で審議し、株主総会に提出する会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合においても、会計監査人の解任または不再任につき審議し、監査役会が解任・再任を決定いたします。監査役全員の同意に基づき解任を決定した場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月  
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・運営が著しく不当と認められたため。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

その内容は次のとおりです。

### (1) 当社および当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます）の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および従業員は、法令および定款を遵守し、また横浜ゴムグループの「企業理念」「行動指針」に従い、忠実に職務を果たします。  
さらに、上記「行動指針」に反社会的勢力や団体とは一切の関係を遮断することを定め、毅然とした態度で反社会的勢力を排除しています。
- ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会およびその実行部門としてのコンプライアンス推進室を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役会および監査役に報告しています。
- ③ 当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部署と連携のうえ、当社グループへの内部監査を実施しています。
- ④ 当社グループ（国内）の取締役および従業員は、内部通報窓口としてのコンプライアンス・ホットラインを利用して当社のコンプライアンス推進室または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができ、通報をしたことによって不利益な取り扱いを受けないことが確保されています。
- ⑤ 当社は、当社グループに重大な法令もしくは定款違反またはその他コンプライアンスに係る重大な事実が発見された場合、直ちにコンプライアンス委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の重要な情報について、「文書管理規則」、「営業秘密管理規則」、「個人情報管理規則」および「情報セキュリティ管理規則」に基づき、適切に作成、保存および管理しています。
- ② 当社の取締役および監査役は、常時これら保存された情報を閲覧できるものとしています。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループを取り巻くリスクからの防衛体制を強固なものとするべく、CSR担当役員を議長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、「リスクマネジメント委員会規則」に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを横断的に管理し、適切に対応しています。
- ② 当社は、当社グループのコンプライアンス、安全衛生、災害、環境、情報セキュリティ、輸出管理等に係わるそれぞれのリスクカテゴリーごとに専門の委員会を設置し、リスクの管理を行っています。
- ③ また、随時、当社グループの業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制の見直しも行っています。
- ④ 前項に基づき設置された各委員会の事務局は、自委員会が所管するリスクの管理状況について、定期的に、取締役会や経営会議等において報告しています。
- ⑤ 当社は、当社グループにおいてリスク事象が発生した場合は、直ちに当該事象に対応する委員会を招集し、委員長および監査役に報告のうえ、外部専門家等と協力しながら解決を図る体制を構築しています。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図っています。
- ② 当社は、取締役会の運営を定める「取締役会規則」および社内各組織の機能や運営基準を定める社則を定め、これら規則に基づいて取締役会を開催しています。
- ③ 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に係わる重要事項については、「経営会議規則」に基づき、経営会議にて十分に審議したうえで、取締役会に諮っています。
- ④ 当社は、当社グループの経営計画を定め、この目標達成に向けて取締役および各部門が実施すべき具体的な課題および施策を明確化しています。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの予算は、当社の経営会議での承認を得たうえで執行されています。そして、当社グループの事業内容は、定期的に取締役会および経営会議に報告されています。
- ② 当社は、「関係会社会計処理要領」の規定に基づき、当社グループの決算を実施しています。



- ③ 当社の内部監査部門は、当社グループに対して、会計監査、業務監査およびコンプライアンス監査を計画的に実施し、その結果を取締役、監査役および担当部署に報告する体制を構築しています。
- ④ 当社は、当社グループ会社各社が所属する事業部門に、各グループ会社の内部統制を担当する部署を定め、特定のグループ会社において問題が発生した場合は、当該グループ会社が自ら当該部署に報告する仕組みを構築しています。
- (6) **当社の監査役職務を補助すべき従業員（以下「監査役付従業員」といいます）が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**  
当社は、監査役への要請に応じて、「監査役監査基準」に基づき、監査役職務を補助するための人員として監査役付従業員を配置しています。
- (7) **当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 当社は、「監査役監査基準」に基づき、監査役付従業員について、当社の取締役からの独立性を確保しています。
- ② 監査役付従業員の人事異動、人事評価等については、当社の監査役の意見を尊重し、同意を必要としています。
- ③ 監査役付従業員は、当社の業務執行にかかる役職を兼務していません。
- ④ 監査役付従業員は、当社の監査役に同行し、または監査役の指示を受けて、当社の会計監査人や当社グループ会社各社の監査役と定期的に意見交換をする場に参加し、必要とする資料の提出を要求するなど、情報を収集する権限が付与されています。
- (8) **当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、各委員会、およびその他の重要な会議に出席し、業務執行に関する報告を受けています。
- ② 前項に加え、当社の監査役への要請があった場合は、取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の取締役、監査役および従業員は、「監査役監査基準」に基づき、当社の監査役に必要な報告を行うものとしています。
- ③ 当社の監査役は、各部門および当社グループ会社各社への計画的なヒヤリングを通じて、当社グループの情報を入手し、実態を把握しています。
- ④ 当社グループは、本条各項にしたがって当社の監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはないことを確保する体制を整えています。
- ⑤ 当社の監査役は、年2回開催される「グループ監査役会」において、当社グループ会社各社（国内）の監査役から情報を入手し、実態を把握しています。

#### (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、当社グループの代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、協議しています。
- ② 当社の監査役は、当社の取締役会にて「監査役監査基準」に基づいた監査方針の説明を行い、経営に対して実施する監査の重点事項を説明しています。
- ③ 当社は、法令違反、コンプライアンス上の問題、内部通報に関する問題および当社の業務に影響を与える重要な事項が発生した場合、当社の取締役が、ただちに監査役に報告する体制を確保しています。
- ④ 当社は、当社の監査役の職務の執行上必要と認める費用の前払または償還について、監査役の請求等に従い、速やかに処理します。

以上の方針に基づき、当事業年度中に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

#### (1) 当社および当社グループ会社各社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社のコンプライアンス委員会は、定期開催され、方針どおりに行われていることを確認しました。また、コンプライアンスにかかる活動状況（平成28年度上期分）は、平成28年10月20日開催のCSR会議にて報告されております。
- ・「コンプライアンス内部通報規則」において、報告者が不利な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されていることを確認しました。  
併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取り扱いを受けない体制の確保）されていることを確認しました。
- ・平成28年度の当社グループ（国内）の取締役および従業員による内部通報に関する事項は、平成29年1月31日開催の取締役会にて報告されております。
- ・当社の内部監査部門が、当社グループの監査を実施（23件）していることを監査報告会議事録により確認しました。

#### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の各会議・委員会（取締役会、経営会議、執行役員会、CSR会議、コンプライアンス委員会、中央防災会議、環境推進会議、リスクマネジメント委員会等）の議事録は、方針どおりに適切に作成、保存および管理されていることを確認しました。

(3) **当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の各会議・委員会（CSR会議、コンプライアンス委員会、中央防災会議、環境推進会議、リスクマネジメント委員会等）は、定期的開催され、それぞれが所管する当社グループのリスクについて、方針どおりに適切に管理および対応していることを確認しました。

(4) **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・当社の取締役会、経営会議および執行役員会が、方針どおりに行われていることを確認しました。
- ・平成28年4月および11月に開催された当社役員全体会議（役員合宿）において、当社グループの経営計画にかかる目標達成に向けて実施すべき具体的な課題および施策が明確化されました。

(5) **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ・当社グループの予算審議・重要案件の審議は、方針どおり行われていることを確認しました。
- ・当社グループのコンプライアンス体制が方針どおり確保されていることを確認しました。

(6) **当社の監査役職務を補助すべき従業員が設置された場合における当該監査役付従業員に関する体制**

監査役付従業員は、「監査役監査基準」に基づき、1名設置されております。

(7) **当社の監査役付従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、監査役付従業員の独立性と職務権限の確保について、明確化されていることを確認しました。

(8) **当社グループの取締役および従業員ならびに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

- ・常勤監査役は、すべての取締役会（14回開催）、経営会議Ⅰ（12回開催）、経営会議Ⅱ（35回開催）および執行役員会（6回開催）に出席しました。また、取締役会における社外監査役の監査状況を確認しました。
- ・監査役による監査は、部門監査、事業所監査、関連子会社監査（国内外）、決算監査について、方針どおり計画的に行われていることを確認しました。
- ・監査室による監査内容は、監査役へすべて報告されており、方針どおりの報告体制であることを確認しました。

- ・「コンプライアンス内部通報規則」、「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保について、明確化されていることを確認しました。  
併せて、国内の連結子会社についても内部通報に関する規則が制定（報告者が不利益な取扱いを受けない体制の確保）されていることを確認しました。
  - ・常勤監査役は、グループ監査役会において、当社グループ会社（国内）各社の監査役から報告を受けていることを確認しました。
- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を実施しました。
  - ・監査役は、取締役会において「監査方針」等を説明し、また、すべての取締役会、経営会議およびコンプライアンス委員会に出席し、報告を受けていることを確認しました。
  - ・監査役と代表取締役（会長および社長）との定期会合は、計3回実施されました。
  - ・「監査役会規則」、「監査役監査基準」および「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、監査役の職務の執行上発生する費用の処理方法について明文化されていることを確認しました。
  - ・監査の実効性が方針どおり確保されていることを確認しました。

---

(注) 事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満もしくは億円未満を切り捨て、また、千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	百万円	( 負 債 の 部 )	百万円
流 動 資 産	350,421	流 動 負 債	201,408
現金及び預金	60,347	支払手形及び買掛金	65,252
受取手形及び売掛金	155,789	電子記録債務	7,487
電子記録債権	8,447	短期借入金	61,879
商品及び製品	70,671	未払法人税等	4,990
仕 掛 品	7,409	未 払 費 用	38,254
原材料及び貯蔵品	26,759	返品調整引当金	996
繰延税金資産	9,322	そ の 他	22,547
そ の 他	13,526	固 定 負 債	346,537
貸倒引当金	△ 1,854	社 債	50,000
固 定 資 産	552,568	長 期 借 入 金	224,504
有 形 固 定 資 産	298,907	繰延税金負債	44,404
建物及び構築物	95,430	退職給付に係る負債	14,001
機械装置及び運搬具	114,610	そ の 他	13,627
土 地	46,662	負 債 合 計	547,945
建設仮勘定	25,433	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他	16,770	株 主 資 本	298,329
無 形 固 定 資 産	143,560	資 本 金	38,909
の れ ん	88,564	資 本 剰 余 金	31,055
そ の 他	54,996	利 益 剰 余 金	240,478
投資その他の資産	110,100	自 己 株 式	△ 12,113
投資有価証券	92,616	その他の包括利益累計額	50,421
退職給付に係る資産	78	その他有価証券評価差額金	40,093
繰延税金資産	3,022	繰延ヘッジ損益	1,083
そ の 他	14,915	為替換算調整勘定	15,023
貸倒引当金	△ 532	退職給付に係る調整累計額	△ 5,779
資 産 合 計	902,990	非 支 配 株 主 持 分	6,293
		純 資 産 合 計	355,044
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	902,990

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		596,193
売 上 原 価		383,776
売 上 総 利 益		212,417
販売費及び一般管理費		170,099
営 業 利 益		42,317
営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	277
	受 取 配 当 金	2,063
	そ の 他	2,554
		4,895
営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	2,786
	為 替 差 損	1,774
	そ の 他	3,520
		8,081
経 常 利 益		39,131
特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 売 却 損	679
	減 損 損 失	6,444
		7,123
税金等調整前当期純利益		32,008
法人税、住民税及び事業税	14,825	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,302	12,522
当 期 純 利 益		19,485
非支配株主に帰属する当期純利益		698
親会社株主に帰属する当期純利益		18,787

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年1月1日残高	38,909	31,222	232,163	△ 12,111	290,183
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 8,337		△ 8,337
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,787		18,787
連結範囲の変動			△ 2,134		△ 2,134
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△ 166			△ 166
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△ 166	8,315	△ 2	8,145
平成28年12月31日残高	38,909	31,055	240,478	△ 12,113	298,329

科 目	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年1月1日残高	39,472	△ 156	14,984	△ 5,505	48,795	5,709	344,688
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 8,337
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,787
連結範囲の変動							△ 2,134
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							0
連結子会社株式の 取得による持分の増減							△ 166
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	620	1,239	39	△ 273	1,625	584	2,209
当期変動額合計	620	1,239	39	△ 273	1,625	584	10,355
平成28年12月31日残高	40,093	1,083	15,023	△ 5,779	50,421	6,293	355,044

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	153,712	流動負債	112,482
現金及び預金	543	支払手形	3,258
受取手形	3,761	電子記録債務	4,478
売掛金	110,650	買掛金	42,098
商品及び製品	12,913	短期借入金	31,630
仕掛品	4,694	未払費用	16,119
原材料及び貯蔵品	8,405	未払法人税等	555
繰延税金資産	1,349	役員賞与引当金	150
その他	11,395	その他	14,192
固定資産	445,629	固定負債	238,724
有形固定資産	81,082	社債	50,000
建物	23,292	長期借入金	170,470
構築物	2,895	繰延税金負債	14,767
機械装置	26,165	退職給付引当金	1,518
車両運搬具	674	その他	1,968
工具器具備品	3,677	負債合計	351,207
土地	14,567	(純資産の部)	
リース資産	848	株主資本	213,747
建設仮勘定	8,961	資本金	38,909
無形固定資産	6,578	資本剰余金	31,953
ソフトウェア	3,860	資本準備金	31,952
その他	2,717	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	357,968	利益剰余金	154,998
投資有価証券	81,560	利益準備金	8,778
関係会社株式	229,704	その他利益剰余金	146,220
関係会社出資金	39,804	配当引当積立金	700
長期貸付金	1,783	固定資産圧縮積立金	2,613
その他	5,227	別途積立金	43,900
貸倒引当金	△ 112	繰越利益剰余金	99,007
資産合計	599,342	自己株式	△ 12,113
		評価・換算差額等	34,387
		その他有価証券評価差額金	34,599
		繰延ヘッジ損益	△ 212
		純資産合計	248,134
		負債及び純資産合計	599,342

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		324,063
売 上 原 価		236,103
売 上 総 利 益		87,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		66,733
営 業 利 益		21,226
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	3,181	
そ の 他	841	4,023
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	746	
そ の 他	2,082	2,829
経 常 利 益		22,421
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	534	534
税 引 前 当 期 純 利 益		21,886
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,658	
法 人 税 等 調 整 額	△ 223	3,435
当 期 純 利 益		18,451

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利 益 剰 余 金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当引当金積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年1月1日残高	38,909	31,952	0	31,953	8,778	700	2,602	0	43,900	88,903	144,885
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の積立							66			△66	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△56			56	—
特別償却準備金の取崩								△0		0	—
剰余金の配当										△8,337	△8,337
当期純利益										18,451	18,451
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	10	△0	—	10,103	10,113
平成28年12月31日残高	38,909	31,952	0	31,953	8,778	700	2,613	—	43,900	99,007	154,998

科 目	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成28年1月1日残高	△12,111	203,636	33,751	△156	33,595	237,232
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△8,337				△8,337
当期純利益		18,451				18,451
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			847	△55	791	791
事業年度中の変動額合計	△2	10,110	847	△55	791	10,902
平成28年12月31日残高	△12,113	213,747	34,599	△212	34,387	248,134

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

横浜ゴム株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 勝彦<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阪中 修<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡昌樹<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月22日

横浜ゴム株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡昌樹<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜ゴム株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月23日

横浜ゴム株式会社 監査役会

常任監査役	高岡 洋彦◎
常勤監査役	大尾 雅義◎
社外監査役	佐藤 美樹◎
社外監査役	山田 昭雄◎
社外監査役	亀井 淳◎

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を図りつつ、配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の経営状況および諸般の事情を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は4,168,851,180円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月31日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

平成29年10月に創業100周年を迎えるにあたり、経営基盤の一層の強化と充実を図るため、役付取締役として、新たに取締役副会長を選定することができる旨を追加するものであります（現行定款第24条）。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (役付取締役) 第24条 当社は、取締役会の決議により、取締役社長1名を選定し、さらに取締役会長1名および取締役副社長若干名を選定することができる。	第4章 取締役および取締役会 (役付取締役) 第24条 当社は、取締役会の決議により、取締役社長1名を選定し、さらに取締役会長1名、 <u>取締役副会長1名</u> および取締役副社長若干名を選定することができる。

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なぐもただのぶ 南雲忠信 (昭和22年2月12日生)	昭和44年4月 当社入社 平成6年5月 当社新城工場副工場長 平成8年7月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役 社長 平成23年6月 当社代表取締役会 長兼CEO 平成28年3月 当社代表取締役会 長（現在に至る） (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本ゴム工業会会長	92,625株
	取締役候補者とした理由	南雲忠信氏は、平成16年に当社代表取締役社長に就任し、平成23年から当社代表取締役会長を務めており、長きに亘り陣頭に立って経営の指揮を執って参りました。また、日本ゴム工業会の会長を務めるなど業界の発展にも寄与しており、当社グループの成長に貢献して参りました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	の じ ひこ みつ 野 地 彦 旬 (昭和33年10月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年7月 当社新城工場副工 場長 平成16年6月 当社三島工場長 平成19年1月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 代表取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 執行 役員 平成22年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成23年4月 当社取締役 専務 執行役員 平成23年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 平成25年5月 ヨコハマタイヤ コーポレーション 代表取締役社長 兼ヨコハマコーポ レーションオブノ ースアメリカ代表 取締役社長	42,800株
	取締役候補者とした理由	野地彦旬氏は、平成23年に当社代表取締役社長に就任し、技術・生産部門での経験及び実績を活かし、中期経営計画「グランドデザイン100」に基づいた当社グループの成長に貢献して参りました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	やま いし まさ たか 山 石 昌 孝 (昭和37年6月5日生)	昭和61年4月 当社入社 平成19年6月 当社MD推進室長 平成20年11月 当社GD100推進室長 平成22年1月 当社秘書室長 平成24年1月 ヨコハマ ヨーロッパ GmbH代表取締役社長 平成25年10月 当社経営企画室長兼(株)アクティ代表取締役社長 平成26年3月 当社執行役員 平成27年3月 当社取締役 執行役員 兼ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル(株)代表取締役社長(現在に至る) 平成28年7月 当社取締役 常務執行役員(現在に至る) (重要な兼職の状況) ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル(株)代表取締役社長	7,500株
	取締役候補者とした理由	山石昌孝氏は、平成27年に当社取締役に就任し、現在はタイヤ部門の管掌、経営企画本部長、IT企画本部担当および当社子会社であるヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル株式会社の代表取締役社長を務めており、また、昨年実施したAlliance Tire Groupの完全子会社化においては推進役としての職務を果たしております。経営企画部門における豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	おお いし たか お 大 石 貴 夫 (昭和30年12月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社タイヤ第二直 需部長 平成16年6月 当社タイヤ海外直 需部長 平成17年6月 当社タイヤ海外第 一営業部長 平成17年10月 当社タイヤ海外第 一営業部長 兼ヨコハマ ヨー ロッパ GmbH代表 取締役社長 平成19年6月 ヨコハマタイヤコ ーポレーション 取締役副社長 平成20年6月 当社執行役員 兼ヨコハマタイヤ コーポレーション 代表取締役社長 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務 執行役員 平成26年3月 当社取締役 専務 執行役員 (現在に 至る)	14,400株
	取締役候補者とした理由	大石貴夫氏は、平成23年に当社取締役に就任し、現 在はMB部門の管掌を務めております。タイヤ、MBの 各事業部門における豊富な知識と経験を有し、当社 経営の監督を適切に行うことができると判断し、引 き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	かつら がわ ひで と 桂 川 秀 人 (昭和35年2月25日生)	昭和58年4月 当社入社 平成16年6月 当社タイヤ第二直 需部長 平成21年6月 ヨコハマコンチネ ンタルタイヤ(株)代 表取締役社長 兼当社タイヤ第二 直需部長 平成22年6月 当社執行役員 兼ヨコハマコンチ ネンタルタイヤ(株) 代表取締役社長 平成24年3月 当社執行役員 平成24年5月 YOKOHAMA SCANDINAVIA AB 会長 平成25年3月 当社取締役 執行 役員 平成26年3月 当社取締役 常務 執行役員 平成26年10月 ヨコハマコンチネ ンタルタイヤ(株)代 表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 専務 執行役員 (現在に 至る) 平成28年3月 ヨコハマ コーポ レーション オブ ノースアメリカ代 表取締役社長 兼ヨコハマ タイ ヤ (カナダ) INC. 取締役会長 (現在 に至る) (重要な兼職の状況) ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ代表取締役社長 ヨコハマ タイヤ (カナダ) INC. 取締役会長	8,500株
	取締役候補者とした理由	桂川秀人氏は、平成25年に当社取締役に就任し、現在はヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ代表取締役社長およびヨコハマタイヤ (カナダ) INC. 取締役会長を務めております。国内外のタイヤ事業部門における豊富な経験と知識を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	み かみ おさむ 三 上 修 (昭和37年6月5日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年6月 当社タイヤ販売推 進部長 平成17年6月 当社タイヤ国内販 売促進部長 平成19年6月 当社タイヤ販売物 流部長 平成21年6月 ヨコハマ ヨーロ ッパ GmbH代表取 締役社長 兼当社タイヤ海外 第一営業部長 平成24年1月 当社企画部長 兼(株)アクティ代表 取締役社長 平成24年6月 当社経営企画室長 平成25年10月 当社タイヤ海外営 業本部長代理 平成26年1月 当社執行役員 平成27年3月 当社常務執行役員 兼(株)ヨコハマタイ ヤジャパン代表取 締役社長(現在に 至る) 平成28年3月 当社取締役 常務 執行役員(現在に 至る) (重要な兼職の状況) (株)ヨコハマタイヤジャパン 代表取締役社長	4,100株
	取締役候補者とした理由	三上 修氏は、平成28年に当社取締役に就任し、現 在はタイヤ国内REP営業本部長および当社の重要な 子会社である株式会社ヨコハマタイヤジャパンの代 表取締役社長を務めております。国内外のタイヤ事 業部門における豊富な経験と知識を有し、当社経営 の監督を適切に行うことができると判断し、引き続 き取締役候補者となりました。	

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	こまつしげお 小松滋夫 (昭和31年8月14日生)	<p>昭和55年4月 当社入社  平成17年6月 当社秘書室長  平成19年6月 ヨコハマ ヨーロッパ GmbH代表取締役社長  兼ヨコハマ ロシア LLC 代表取締役社長  兼YOKOHAMA SCANDINAVIA AB 代表取締役社長  平成20年6月 当社執行役員  平成24年3月 ヨコハマモールド(株)代表取締役社長  平成25年3月 当社常務執行役員  平成26年3月 当社取締役 常務執行役員  兼ヨコハマゴム・ファイナンス(株)代表取締役社長(現在に至る)  平成27年5月 ヨコハマラバーシンガポール PTE. LTD. 代表取締役社長(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)  ヨコハマゴム・ファイナンス(株)代表取締役社長  ヨコハマラバー シンガポール PTE. LTD. 代表取締役社長</p>	22,487株
	取締役候補者とした理由	<p>小松滋夫氏は、平成26年に当社取締役に就任し、現在は経営管理本部長、CSR本部担当を務めております。タイヤ事業部門および管理部門における豊富な経験と知識を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
8	なか の しげる 中 野 茂 (昭和32年12月28日生)	平成4年5月 当社入社 平成20年10月 ヨコハマタイヤ フィリピン INC. 取締役副社長 平成22年1月 当社尾道工場長 平成23年6月 蘇州優科豪馬輪胎 有限公司董事長 兼総経理 平成25年3月 当社執行役員 兼LLC ヨコハマR.P.Z. 代表取締役社長 平成26年1月 ヨコハマ ロシア LLC代表取締役社長 平成28年3月 当社取締役 執行 役員（現在に至 る）	3,100株
	取締役候補者とした理由	中野 茂氏は、平成28年に当社取締役就任し、現 在はタイヤ生産統括、タイヤ生産技術本部長、タイ ヤ北米工場臨時建設本部長を務めております。国内 外のタイヤ生産部門における豊富な経験と知識を有 し、当社経営の監督を適切に行うことができると判 断し、引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
9	の ろ ま さ き 野 呂 政 樹 (昭和37年10月13日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	昭和61年4月 当社入社 平成19年6月 当社PC第二設計部長 平成21年6月 当社三島工場長 平成23年1月 当社新城工場長 平成25年10月 当社消費財製品企 画部長 平成26年3月 当社執行役員（現 在に至る） 兼ヨコハマ・モー タースポーツ・イ ンターナショナル ㈱代表取締役社長 平成27年3月 当社タイヤ消費財 開発本部長（現在 に至る） 平成27年4月 当社タイヤ研究実 験部長 平成28年3月 当社タイヤ研究開 発部長（現在に至 る）	3,400株
	取締役候補者とした理由	野呂政樹氏は、平成26年に当社執行役員に就任し、現在はタイヤ消費財開発本部長、タイヤ研究開発部長を務めております。タイヤ技術および生産部門における豊富な経験と知識を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、新たに取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)  ふる かわ なお すみ 古 河 直 純 (昭和19年12月22日生)  社外	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
10	<p>ふる かわ なお すみ 古 河 直 純 (昭和19年12月22日生)</p> <p style="text-align: center;">社外</p>	<p>昭和42年4月 日本ゼオン(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社監査役 平成25年6月 日本ゼオン(株)代表取締役会長(現在に至る)                   (株)トウペ会長(現在に至る) 平成26年3月 当社取締役(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本ゼオン(株)代表取締役会長 (株)トウペ会長</p>	7,600株
	取締役候補者とした理由	古河直純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となり、企業の経営および経理・財務に関する豊富な知見に基づいた積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、日本ゼオン株式会社における役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者としました。なお、同氏は、平成18年6月から7年9ヶ月の間、当社社外監査役を務めておりました。	



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	<p data-bbox="242 496 494 572">おかだひでいち 岡田秀一 (昭和26年10月15日生)</p> <div data-bbox="266 611 470 646" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div data-bbox="358 611 467 646" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立役員</div>	<p data-bbox="527 172 870 975">昭和51年4月 通商産業省入省 昭和56年5月 ハーバード大学ロースクール修了 平成13年4月 内閣総理大臣秘書官 平成20年8月 通商政策局長 平成22年7月 経済産業審議官 平成24年9月 退官 平成25年1月 ㈱NTデータ経営研究所顧問 平成25年3月 当社取締役(現在に至る) 平成26年7月 日本電気㈱執行役員副社長 平成28年6月 石油資源開発㈱代表取締役社長 兼日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長 兼㈱ジャペックスグラフ代表取締役社長(現在に至る)</p> <p data-bbox="527 815 846 975">(重要な兼職の状況) 石油資源開発㈱代表取締役社長 日本海洋石油資源開発㈱代表取締役社長 ㈱ジャペックスグラフ代表取締役社長</p>	一株
	取締役候補者とした理由	<p data-bbox="527 982 1064 1192">岡田秀一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、経済・社会など企業経営を取り巻く事象に関する深い見識に基づき、国際的な視点から、積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、省庁における豊富な経験や石油資源開発株式会社等における企業経営にかかる見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者としました。</p>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
12	<p style="text-align: center;">たけ なか のぶ お 竹 中 宣 雄 (昭和23年7月16日生)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">独立役員</span> </p>	<p>昭和47年4月 ミサワホーム(株)入社 昭和63年4月 (株)ミサワホーム青森 代表取締役店長 平成4年6月 ミサワホーム(株)営 業企画部長 平成7年6月 同社取締役 兼セラミック営業 推進部長 平成11年2月 同社取締役 兼(株)千葉ミサワホ ーム代表取締役社 長 平成16年4月 ミサワホーム東京(株) 代表取締役社長 平成19年10月 ミサワホーム(株)取 締役専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役社 長 (現在に至る) 平成28年3月 当社取締役 (現在 に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) ミサワホーム(株)代表取締役社長</p>	一株
	取締役候補者とした理由	<p>竹中宣雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となり、長年に亘る企業経営の経験および豊富な知見に基づいた積極的な意見表明や提言をいただいております。引き続き、ミサワホーム株式会社および同社グループ会社における役員としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役候補者としました。</p>	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 担当等は事業報告の「取締役および監査役の氏名等」欄に記載のとおりです。
3. 古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 古河直純氏の重要な兼職先である日本ゼオン株式会社は、合成ゴムなどの主要な供給先であります。また、同社は、当社株式16,276千株（議決権比率10.15%）を有する大株主であります。
5. 竹中宣雄氏が代表取締役社長に就任されているミサワホーム株式会社において、同氏が代表取締役就任中の平成25年11月に同社子会社が建設した一部の建物に建築基準法に基づく型式適合認定の義務違反がありました。同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、国土交通省からの要請事項を含む当該対応方針の適正性を確保し、また徹底した原因究明とグループ会社全体における再発防止に向けた適切な対策を講ずることを指示するなど、その職責を果たしております。
6. 当社は、岡田秀一氏および竹中宣雄氏を独立役員として指定し、東京証券取引所および名古屋証券取引所へ届け出ております。
7. 古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
8. 古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 当社は、古河直純氏、岡田秀一氏および竹中宣雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、3氏の選任が承認された場合は、引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役大尾雅義氏は、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
きくち やすし 菊地也寸志 (昭和30年6月22日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	昭和55年4月 当社入社 平成19年1月 当社タイヤ第二生産技術部長 平成19年4月 当社タイヤ材料設計部長 平成21年6月 当社購買部長 平成22年6月 当社原料調達部長兼資材調達部長 平成23年6月 当社執行役員 平成26年3月 当社常務執行役員 平成28年3月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)	8,600株
監査役候補者とした理由	菊地也寸志氏は、平成28年に当社取締役就任し、現在はタイヤ技術統括、グローバル調達本部長および研究本部担当を務めております。各事業全般、管理分野における豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社経営の監査機能を強化すべく、新たに監査役候補者となりました。	

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - a. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
  - b. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0 以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®および Adobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
  - (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)
  - (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
    - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
    - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)
6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
- 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会会場ご案内図

〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号

電話 (03) 5400-4500

横浜ゴム株式会社



## (交通機関)

- ・JR 山手線「新橋駅」(烏森口)より 徒歩約15分
- ・地下鉄 銀座線「新橋駅」(8番出口)より 徒歩約15分
- 三田線「内幸町駅」(A1出口)より 徒歩約12分
- 三田線「御成門駅」(A4出口)より 徒歩約5分

(お願い) お車でのご来場はご遠慮願います。

